

国際シンポジウム  
「仲裁裁判所判決『後』をめぐって：アジアの海の今後」  
**International Symposium**  
**"After the July 12 PCA (Permanent Court of**  
**Arbitration) Verdict :**  
**The Future of Maritime Asia”のご案内**

この度、グローバル・フォーラムは、明治大学国際政策研究所（MIIPS）および明治大学国際総合研究所（MIGA）主催の国際シンポジウム「仲裁裁判所判決『後』をめぐって：アジアの海の今後」を後援することになりましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

グローバル・フォーラムは、本年7月12日に東京において、MIIPS および MIGA 等との共催により、南シナ海問題に関する国際対話「日・アジア太平洋対話：21世紀の国際秩序とアジアの海」を開催いたしました。折りしもこの「対話」当日は、南シナ海の島嶼の領有権を巡るハーグ常設仲裁裁判所の裁定が下りた日であり、議論は大きく盛り上がりました。それから5ヶ月が経過しましたが、中国の海洋進出は今や、南シナ海だけにとどまらず、東シナ海、インド洋、インドネシア東部にまで拡大するなど、激しさを増しています。また、このほど次期米国大統領に選出されたドナルド・トランプ氏は、中国の海洋進出を真っ向から批判するほか、台湾の蔡英文総統と異例の電話会談を行うなど、対中強行路線にシフトしつつあるとの各種報道も見受けられます。このように、仲裁裁判所裁定「後」のアジアの海の動向は、あらゆる予断を許さない状況にあると言えますが、今我々がすべきことは、国際社会の英知を集め、アジアの海を平和と繁栄の海へと導けるよう不断の対話を重ねていくことではないでしょうか。

このような問題意識を踏まえ、MIIPS および MIGA は、本年7月の「対話」のフォローアップとして、前回とほぼ同じ顔ぶれの有識者を米国（フィリピン）、ベトナム、マレーシア、台湾およびオーストラリアから東京に招き、「仲裁裁判所判決『後』をめぐって：アジアの海の今後」をテーマに国際シンポジウムを開催することとなりました。グローバル・フォーラムとしてもその趣旨に賛同し、これを後援するものであります。なお、本シンポジウムは、出席者全員がパネリストに伍して自由に討論することを原則としておりますが、専ら聴衆として参加されることも歓迎致します。また、当日は通訳を入れずに英語での対話を行う予定です。

つきましては、ご出席をご希望の方は、12月16日（金）までにメール（[dialogue@gfi.jp](mailto:dialogue@gfi.jp)）にて①お名前、②ご所属、③お肩書き、④ご連絡先（①、②、③については日英両語で）など、必要事項をご記入の上、事務局宛にご応募ください。また、当フォーラムホームページからもお申し込みいただけます。なお、会場収容能力を超える応募がある場合には、先着順で締め切らせて頂くこともあり得ますので、予めご了承ください。

## 記

国際シンポジウム「仲裁裁判所判決『後』をめぐって：アジアの海の今後」  
(別紙 [プログラム](#) 案ご参照)

1. 日 時：2016年12月19日（月）13：30－17：00
2. 場 所：明治大学駿河台キャンパス グローバル・フロント1階、「多目的室」  
(東京都千代田区神田駿河台1丁目1番、電話：03-3296-3620)

※なお、会場は前回の「グローバル・ホール」ではなく、その隣の「多目的室」での開催となりますので、ご注意ください。

<本シンポジウムに関する連絡先>

グローバル・フォーラム事務局 担当：高畑、勝川

(港区赤坂 2-17-12-1301、TEL：03-3584-2190)